

3/25 五度

訪問介護で厚労省

厚生労働省は、人手不足が深刻な訪問介護

への外国人の従事を認める範囲を拡大する方針です。同省は22日の有識者検討会で、事業者による研修の実施などを条件とする案を提出。低賃金や重労働の改善が進んでおらず、委員からは人手不足の「穴埋め」にする狙いへの懸念の声が相次ぎました。

**外国人従事者拡大狙う
人手不足の「穴埋め」に懸念**

體の入やEPA経禁します。

「譲」の入やEPA(経済連携協定)に基づいて来日し介護福祉士資格を取得した人に限りています。

検討会では人手不足の一方で訪問介護の基本報酬を引き下げる厚労省に批判が噴出。サ

不足や高齢化を受け、これまで認めていなかつた技能実習生や「特定技能」資格保持者、候補者にも拡大する方へおり、「国として誤ったメッセージ」を与えかねない」(連合)として、賃上げなどを巡る改めを優先すべきだとの意見が相次ぎました。

向です。ただし、最低限の「初任者研修」の外国人を安上がりな労修了を条件とするほか、事業者にはコミュニケーション能力研修批判を受け、政府は同

の実施や一定期間中の制度の改定法案を提出しましたが、
サービス責任者の同行を求める「国際貢献」の看板も
巡回訪問しチェックする仕組みも検討。早く的確な対応を実現する
ため2024年中に解密です。